

令和 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 376, 918 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 726, 675, 193 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 地方特例交付金		5,417,000	483,608	5,900,608
	1 地方特例交付金	5,416,000	483,608	5,899,608
14 地方交付税		13,400,000	8,995,655	22,395,655
	1 地方交付税	13,400,000	8,995,655	22,395,655
18 国庫支出金		149,483,779	△4,289,923	145,193,856
	2 国庫補助金	23,105,781	△4,289,923	18,815,858
19 県支出金		41,866,475	326,360	42,192,835
	1 県負担金	31,777,821	186,357	31,964,178
	2 県補助金	7,485,747	140,003	7,625,750
22 繰 入 金		28,974,548	2,213,580	31,188,128
	1 基金繰入金	28,974,548	2,123,924	31,098,472
	2 特別会計繰入金	0	89,656	89,656
23 繰 越 金		1	6,881,138	6,881,139
	1 繰 越 金	1	6,881,138	6,881,139
25 市 債		54,084,700	△5,233,500	48,851,200
	1 市 債	54,084,700	△5,233,500	48,851,200
歳 入 合 計		717,298,275	9,376,918	726,675,193

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		67,295,870	16,779,387	84,075,257
	1 総務管理費	36,419,261	16,767,262	53,186,523
	2 企 画 費	15,832,470	6,900	15,839,370
	4 戸籍住民基本台帳 費	3,757,058	5,225	3,762,283
3 民 生 費		283,860,141	2,939,179	286,799,320
	1 社会福祉費	3,066,080	20,694	3,086,774
	2 障害者福祉費	64,009,219	359,180	64,368,399
	3 老人福祉費	21,354,652	99,677	21,454,329
	4 児童福祉費	130,907,438	2,427,223	133,334,661
	5 生活保護費	39,225,764	24,982	39,250,746
	6 介護保険費	17,038,098	7,423	17,045,521
4 衛 生 費		58,369,588	329,446	58,699,034
	1 保健衛生費	26,228,014	347,639	26,575,653
	2 清 掃 費	21,843,747	2,065	21,845,812
	3 環境対策費	3,316,353	△20,258	3,296,095
8 土 木 費		76,600,672	△10,682,610	65,918,062
	2 道路橋りょう費	26,101,752	△3,894,872	22,206,880
	4 都市計画費	26,650,485	△5,484,751	21,165,734
	5 市街地再開発事業 費	650,946	△197,000	453,946
	6 土地区画整理費	10,517,140	△1,105,987	9,411,153
10 教 育 費		120,154,453	11,516	120,165,969
	1 教育総務費	15,408,217	10,000	15,418,217
	6 社会教育費	7,424,767	1,516	7,426,283
歳 出 合 計		717,298,275	9,376,918	726,675,193

第2表

継 続 費 補 正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	総 額	年度	年 割 額
2 総 務 費	1 総務管理費	片柳コミュニティセンター 予防保全事業	1,273,800	8	272,957
				9	1,000,843
3 民 生 費	2 障害者福祉費	やまぶき 移転再整備事業	662,299	8	141,921
				9	520,378

第3表

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	生活困窮者自立支援事業	60
		青少年事業	30
	2 障害者福祉費	障害者支援事業（障害政策課）	4,590
	4 児童福祉費	子育て支援推進事業（子育て支援課）	60
		放課後児童健全育成事業	1,920
		特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）	240
		認可外保育施設運営事業	3,510
		子ども家庭総合センター管理運営事業	90
		社会的養育推進事業	840
4 衛生費	2 清掃費	廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）	32,857
9 消防費	1 消防費	消防装備等整備事業	232,100

第4表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
さいたま国際芸術祭開催事業	令和8年度から 令和9年度まで	517,481
個人市民税システム改修業務（令和8年度 税制改正対応）	令和8年度から 令和9年度まで	15,606
一般廃棄物（不燃物等）収集運搬業務（追 加分）	令和8年度から 令和12年度まで	168,088
桜環境センター運営管理事業（追加分その 5）	令和8年度から 令和11年度まで	43,408
見沼環境センター運営管理事業（リサイク ル〇事業）（追加分その3）	令和8年度から 令和21年度まで	246,329

第5表

地 方 債 補 正

(単位：千円)

変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
自治振興事業	290,400	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合に はその債権者と 協定するものに よる。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	536,000	(補 正 前 に 同 じ 。)		
生活文化施設整備事業	3,057,200				3,080,900			
障害者福祉施設整備事業	60,900				188,600			
道路維持事業	4,780,400				4,681,700			
道路新設改良事業	5,937,800				3,782,500			
橋りょう維持事業	1,871,900				1,749,100			
交通安全施設整備事業	2,834,500				2,509,000			

(単位：千円)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市整備 事業	2,997,100	普通貸借 又は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合 にはその債権者 と協定するもの による。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	1,450,100	(補正前に同じ。)		
街路整備 事業	5,524,900				4,989,500			
公園整備 事業	2,136,900				1,876,500			
緑化推進 事業	10,600				13,000			
市街地再 開発事業	359,900				283,400			
土地区画 整理事業	1,278,800				767,500			